

Title	朝鮮戦争とソ連：国連安保理事会欠席を中心に
Sub Title	The Korean War and the Soviet Union
Author	呉, 忠根(Oh, Choong Keun)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.2 (1992. 2) ,p.131- 153
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	神谷不二教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19920228-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

朝鮮戦争とソ連

——国連安保理事会欠席を中心に——

呉
忠
根

はじめに

一、開戦時の朝ソ関係

二、勝利の条件

三、国連における選択

(1) 安保理事会出席の問題点

(2) 最善策としての欠席

四、戦争の勃発とソ連の対応

(1) モスクワ

(2) ニューヨーク

五、インドの調停と中国代表権問題
むすび

はじめに

一九五〇年六月二五日に朝鮮戦争が勃発して四〇年以上の歳月がたったが、この戦争に関しては今なお未解明の問題が少なくない。特に、朝鮮戦争の開戦にソ連がどのように関わったかという問題は、最近断片的に出始めた関係者たちの証言を含めても、未だに体系的な解明の手懸りさえない状況である。本稿で扱う、戦争勃発直後におけるソ連の国連安保理事会欠席をめぐる疑問も、そのような未解明問題の一つである。

朝鮮戦争の勃発直後に招集された国連安保理事会は、六月二五日から七月七日までの間に、朝鮮戦争への国連の介入を決定づける三つの決議を採択した。これらの決議によって、米国の軍事行動は国連の名で行われたのに対し、北朝鮮と後に参戦した中国は、国連を相手に戦うという道義的窮地に立たされたのであった。周知のように、安保理事会でこれらの決議が採択されたとき、ソ連は会議を欠席していた。従って、もし常任理事国のソ連が出席して拒否権を行使したなら、これらの決議を容易に阻止できたことは言うまでもない。当時の密接な両国関係から見ると、北朝鮮がソ連の関知なしに戦争を準備し、独自に開戦に踏み切ることなどあり得なかったから、ソ連の安保理事会欠席の動機が問題とならざるをえない。

ソ連はこの年の一月一三日の安保理事会で、国連における中国代表権に与えるべきだとする自国の決議案が否決されると、それを不満として議場から退席した。その際ソ連代表マリク(Y. A. Malik)は、国民党政府代表が排除されるまで理事会に出席しないこと、また、前記代表が参加して採択された一切の理事会決議は合法と認めないという、ソ連の原則的な立場を宣言した。⁽¹⁾

ソ連はそれ以来、朝鮮戦争の勃発時まで国連ボイコットを続けた。従って現象的には、ソ連が上述の朝鮮戦争に関連する安保理事会を欠席したことも、自らの原則的立場を貫いたことになる。また実際、当時米国内務省の要職にい

て、この問題をめぐる対ソ外交に直接携わった人々でさえそのように解釈したのであった。⁽²⁾しかしこの見地からは、ソ連が八月一日という遅い時期に、重視するはずの中国代表権問題への立場を放擲して、安保理事会に復帰した事実を説明することが困難である。

他方、朝鮮戦争の開戦責任を米韓側に求めるか、もしくは、開戦にソ連は直接関与しなかったと見るいわゆる修正主義的な立場の研究者たちは、自説を裏付ける証拠の一つとしてこの問題を取り上げてきた。⁽³⁾しかし、このような見解は、当時のソ連と北朝鮮の関係や開戦の経緯を史実として十分踏まえたものとは言い難い。

こうしてみると、朝鮮戦争の初期におけるソ連の安保理事会欠席は、理由として掲げた中国代表権問題よりも、むしろ、この戦争と関連する別の意図に基づく外交行動であった可能性もある訳で、それを解明することが本稿の課題である。

この問題は、ソ連の朝鮮戦争との関わりのみならず、異色の挿話的出来事として目立つだけでなく、行動として明瞭なのに意図がまったく不可解という「神秘性」も手伝って、これまで人々の知的好奇心の対象となってきた。当時の米国国連代表グロス (E. A. Gross) や国務次官補ラスク (D. Rusk) らが後日、善意の私的な質問として、ソ連側関係者にかつての行動の真意を尋ねているのはその好例である。⁽⁴⁾

ただ、彼らも納得のいく回答を得ることはできなかった。言うまでもなく、この問題が依然謎として残っている最大の理由は、ソ連側が関係資料を公開しないためであるが、ソ連における最近の変革にもかかわらず、資料的条件は幾つかの断片的情報を除いてほとんど改善されていない。従って、ここではソ連の意図についての新たな解釈が中心になるであろう。

一、開戦時の朝ソ関係

朝鮮戦争が勃発した当時の北朝鮮は、他の東欧諸国に勝るとも劣らない典型的なソ連の衛星国であった。この点で一九五〇年の北朝鮮は、「主体思想」と自主路線を標榜する今日と正反対の姿をしていたといっても過言ではない。当時の朝ソ関係を正しく捉えることは本題との関係で重要であり、ここで幾つか例を見ることにする。

朝鮮戦争が起こる半年前の一九四九年一二月、金日成は労働党中央委員会定期会議で報告を行い、直前に、ユーゴスラビアのチトー(J.B. Tito)政権打倒を呼び掛けて閉幕した、ハンガリーでのコミンフォルム会議決定に対する労働党の立場を説明した。そのなかで金日成は、まさに「自主性」を求めたために、前年スターリンによってコミンフォルムから追放されたチトーを、「米英帝国主義の手先」、「スパイ」、「破壊と侵略の道具」などと決めつける一方、「コミンフォルム会議決定をわが朝鮮で正確に実行」することが党の課題であると結論づけた。⁽⁵⁾

金日成はまた、戦争中の一九五二年一二月に開かれた党中央委員会総会での報告でも、直前のソ連共産党第一九回大会で、スターリンが北朝鮮党を国際共産主義運動「突撃隊」と呼んだことと関連して、「我々の指導者であり、教師である偉大なスターリンが我々に与えた「突撃隊」という輝かしい称号に対して、光栄ある回答をしなければならぬ」と呼び掛けている。⁽⁶⁾

当時の北朝鮮の忠実な対ソ追従を物語るこの種の事例は枚挙にいとまがないが、ここでは、開戦のわずか一週間前に作成された米国CIAの、「北朝鮮政権の現勢」と題する覚書の次のような冒頭部分を紹介することに留めよう。

「北朝鮮の『民主主義人民共和国』は固くコントロールされたソ連の衛星国であり、なんら独自のイニシアチブも發揮することができず、その存立を全面的にソ連に頼っている」⁽⁷⁾。

近年一部の研究者は、当時北朝鮮が自主性を保ち、ソ連と一定の距離を置いていたと見て、チトー政権下のユーゴ

スラビアに警戒することさえしているが、このような見解は史実と大きく掛け離れていると言わねばならない。⁽⁸⁾

加えて、北朝鮮が開戦に投入した航空機や戦車を始めとする各種の兵器と資材は、ほとんどソ連から提供されたものという客観的事実がある。事実、前記のCIA覚書も、北朝鮮は軍事的に主要装備と補給ならびに訓練を全面的にソ連に依存していると述べ、四千人を超すソ連軍事顧問と要員が北朝鮮三軍の訓練と後方支援に当たっていると指摘している。⁽⁹⁾

ソ連は、しかし、このような軍事的支援に留まらず朝鮮戦争の開戦準備に直接関与したとする証言や、そのことを示す証拠もこれまで幾つか知られており、かつて日本で出版された元北朝鮮軍工兵将校の手記はその一つである。⁽¹⁰⁾ところが最近になって、ソ連に在任する元北朝鮮高官たちの具体的に生々しい体験談が聞かれるようになった。なかでも注目されるのは、開戦当時、北朝鮮人民軍作戦局長として軍の中枢部にいた俞成哲の証言である。彼によれば、作戦計画の草案は、開戦を前に実戦経験の豊富なメンバーに入れ替わったソ連軍事顧問団の手で作成され、「先制打撃作戦計画」というロシア語の表題が付けられていた。そして一九五〇年五月始めに彼自身その草案を受取り、同僚参謀たちと一カ月余りをかけて、それに基づく実戦計画を練り上げたという。⁽¹¹⁾この俞成哲証言は、一九四八年から八年間に渡って人民軍作戦局長を務めた人物によるものとして、内容の重要性和具体性もさることながら、ソ連で生まれ現在もソ連に居住する彼が、ソ連の戦争準備への加担を明言している点で、他のそれとは異なる重みを持っている。このように、朝鮮戦争の開戦にソ連が関与したことは確実だとしても、その具体的な実体は依然不明であり、四半世紀前に神谷不二教授が、北朝鮮とソ連の「共同決定に近いもの」であったろうとした推定の域を、いまだに脱していないのが実情である。⁽¹²⁾

二、勝利の条件

朝鮮戦争初期のソ連の対応を検討する際には、事実に関する後知恵を排して、この戦争で実際に生じた米国の軍事介入が、ソ連の予想と期待に真向から反する事態であったことを、常に念頭に置くことが必要である。つまり、ソ連の行動分析は、米国（国連ではない）の本格的介入はないはずであり、また、そうならないように最善を尽くすという、当時のソ連の判断と課題に則して行わねばならない。

北朝鮮とソ連は朝鮮戦争の開戦決定に際して、米国の本格的参戦はないと判断したことは間違いないだろう。この点については、開戦責任が北朝鮮とソ連側にあると見る研究者の間に異論がないと言ってよい。あるいは、開戦側は仮に米国が軍事介入を決定したとしても、電撃的に首都ソウルを包囲占領して韓国政府を「降伏」させるか、または韓国全土を迅速に「解放」すれば、米国が本格的に参戦する名分と機会がなくなると判断したのかも知れない。⁽¹³⁾

ともかく、開戦側にとっては、米国の不介入が開戦の前提条件に等しかったと言えるだろう。しかしながら、参戦の問題は詰まるところ米国の決断することであって、ソ連と北朝鮮がその不介入について確信を持つことはできない。しかも、北朝鮮軍が三八度線を突破することは、米国側に、第二次大戦の結果として成立した現状に対する、初めての公然とした武力変更の試みと受け取られる公算が強く、もし米国が事態をそのように認識すれば、戦争目的にとって致命的なことも明白だった。米国は一年前に解決したベルリン封鎖事件を通じて、この種の挑戦には国家的威信にかけて対抗する構えであることを例示したのであった。フルシチョフ (N. S. Khrushchev) も、当時スターリンがまさにその点を懸念していたと述べているように、結局ソ連は、北朝鮮の勝利に対する唯一の障害としての米国の参戦可能性を、最後まで消去できなかったと思われる。⁽¹⁴⁾

ソ連が米国の参戦を阻止することはできなかった。方法上も手段的にも不可能と言ってよかった。そこでソ連に求

められる次善の策は、米國に軍事介入の動機なり口実を与えないように、最善を尽くすこととならざるを得ない。具體的には第一に、できるかぎり戦争に「内戦」の粉飾を施すとともに、武器を提供した事実以上に自國がこの戦争に関与した証拠を残したり、そのような印象を与えないことであり、第二は、北朝鮮の公然たる韓国侵攻に激昂するはずの米國を刺激しない静謐策をとることであった。

このような政策的要請のなかで、ソ連は戦争勃発後における米國の國連外交と、それを受けた國連の対応について、何を予測することができただろうか。

まず、米國が朝鮮での武力衝突を國連安保理事会に提訴することは、既定事実と言っても過言でなかった。当時すでに、パレスチナ問題やカシミール紛争などの当事國が、國連憲章（第三七条）に則って問題を安保理事会に付託し、それを通じて解決を試みることを当然のこととしていた。また紛争解決能力はともかく、それが國連の存在理由でもあった。しかも、アチソン(D. Acheson)國務長官は一九五〇年一月に、朝鮮半島のような米國の「防衛線」の外郭地域が侵略を受けた場合には、米國も同様に対処することを特に言明していたのである。⁽¹⁵⁾

次に、紛争の提訴を受けた安保理事会がまず憲章に規定のある「暫定措置」を試みるであろうことも、ソ連は高い確率で予測することが可能だった。武力衝突に対する暫定措置は主として、交戦当事者に対する停戦呼び掛けと、侵攻側に対する撤兵要請である。安保理事会はそれまで、諸紛争に対して停戦または撤兵を要請する決議を繰り返し採択しており、この点も当時ほぼパターン化していたのである。⁽¹⁶⁾

このように、ソ連は開戦後に事件が安保理事会に提訴されること、そして、理事会で停戦および撤兵要請決議が審議され、表決にかけられることを確実に予見することが可能であった。ところが問題なのは、もしソ連が安保理事会に出席して積極的な外交を展開した場合、前述の静謐策に正面から反し、かえって、戦争目的を危険に陥れる恐れが濃厚だったことである。次にその点を見よう。

三、国連における選択

(1) 安保理事会出席の問題点

ソ連が安保理事会に復帰し、同理事会が朝鮮戦争への対応策として、前述のように停戦および撤兵要請決議を審議するとしたら、ソ連は必然的に次の三つの選択肢を持つことになる。

一、暫定措置に賛成する。二、暫定措置に反対する。三、暫定措置の表決に棄権する。次に各選択肢について検討したい。

選択肢1（暫定措置に賛成）

暫定措置決議が可決される。しかし、強力な先制攻撃で韓国の短期制圧を目指す開戦側にとって、停戦は戦争目的を放棄することに等しい。撤兵に至っては論外であろう。言い換えれば、ソ連の「賛成」は自ら戦争の白紙化を求めようなもので、考慮の対象にすらならなかったと思われる。ただし、ソ連は決議に賛成し、それを北朝鮮が無視するというケースが考えられよう。しかしその場合、ソ連は憲章（第三九条、第四〇条）が次に予定している強制措置、つまり武力制裁から北朝鮮をかばうことができないばかりか、自らその制裁行為に参加する必要性に迫られるであろう。

選択肢2（暫定措置に反対）

これは拒否権の行使を意味し、暫定措置はもちろん、理事会のすべての決議を阻止することができる。しかしその反面、ソ連は停戦および撤兵という普遍的妥当性を持つ解決策に反対することによって、北朝鮮の侵略を擁護する立場を明示することになるだろう。米国はこれをもって、ソ連が自ら北朝鮮の共謀者であることを暴露したと見ることは確実である。もしソ連が、北朝鮮の奇襲攻撃を示すあらゆる証拠に目をつぶり、韓国の危急を伝える報道の喧噪に

耳を塞いで、拒否権を使って安保理事会を立ち往生させるとすれば、国際世論、なかんずく米国政府を強く刺激せずにはおかないだろう。このことは、絶対にあってはならない米国の戦争介入につながるものである。強制手段を欠く国連決議を阻止しようとして米国の参戦を誘発する恐れが多いこの選択も、ソ連としては除外せざるを得ない。

選択肢3（暫定措置に棄権）

常任理事国の棄権は理事会における決議の成立を妨げないというのが、従来の慣行であった。ただし、それまでソ連は棄権するときにその都度、「ソ連の棄権は決議の成立を妨げるものではない」と付言して、それが拒否権の行使でないことを断っていた⁽¹⁷⁾。従って、もしここでソ連が前述の付言をすれば、決議は成立して「選択肢1」を選んだことと同じくなる。逆に、もしこの付言を控えて、棄権が拒否権の行使を意味すると念を押せば、「選択肢2」の場合と同じ結果になるであろう。要するにこれは実益のない選択であり、国際危機に際して、常任理事国がその責務を放棄しているとの不評を買うだけである。

以上で見たように、ソ連にとって「出席」はリスクが目立つ選択であったが、その外に、ボイコットの理由である中国代表権問題も、一応出席の障害として存在した。事実、ソ連は六月二十九日の対米覚書のなかでも、先に米国側が、ソ連代表は安保理事会への出席を「拒否した」と指摘したことに対し、ソ連は中国代表権が未解決のために出席することが「不可能であった」と反論していた⁽¹⁸⁾。しかし実際問題として、後述するインドの調停に対する態度と、八月一日のマリクの国連復帰で示されたように、この点はソ連にとって安保理事会出席の障害でなかったのである。

(2) 最善策としての欠席

次に、ソ連は実際に選んだコースである安保理事会欠席の場合を検討して、何を予見できただろうか。

まず、理事国の欠席は慣例的に棄権と見做されるので、暫定措置決議は採択される⁽¹⁹⁾。しかし、この種の決議自体には強制力がなく、また、仮に安保理事会が強制力を持つ何らかの決議をしたところで、国連にはそれを実施する手段がない。従って、安保理事会決議を無視して攻撃を続行せねばならない北朝鮮は、国際世論の非難に曝され、道義的に不利な立場に立たされるであろう。しかしその反面、この選択にはさまざまな利点がある。

まず、即時停戦と北朝鮮軍の三八度線への撤兵という拒み難い要求に対して、ソ連は公式の場で態度を表明しないで済む。また、欠席を理由に決議の無効性を主張して、北朝鮮の決議無視を間接的に支援することができる。それに、決議の合法性に関する呑気な法律論争は、対米刺激の副作用が少ない反面、戦争の大勢が決まるまでの時間稼ぎに適した戦術である。さらに、欠席の事実をもって自国が戦争と無関係であることの「証し」とする一方、「内戦」に対する米国や国連など第三者の介入反対を唱えることができる。

ソ連が実際にこの選択を行ったとき、以上の諸点をすべて考慮に入れたかは知る由もないが、後に見るように、朝鮮戦争をめぐるソ連外交の現実の姿はまさにその通りであった。

この問題との関連で、グロス米国連代表が紹介する次のエピソードは興味深い。グロスはそれから何か月も過ぎたあるとき、マリクに対して当時安保理事会を欠席した理由をずばり尋ねた。マリクは「弁証法的唯物論」という言葉で答えた。⁽²⁰⁾グロスは、ソ連人から始めて実際に聞くこの言葉が「大変奇妙だった」と感想を述べている。だが、もしかしたらそれは、ソ連の政策決定者たちが国連出席と欠席の得失を「弁証法的」にとことん問い詰めて得た結論であった、と言う答えの婉曲な表現だったのかも知れない。

四、戦争の勃発とソ連の対応

朝鮮戦争が勃発した瞬間からソ連外交が直面した課題は、戦闘の即時停止と侵攻軍の三八度線への撤退を求める国際世論の圧力を、いかに不自然でない形で切り抜けるかに集約された。すでに述べたように、停戦と撤兵という穏当な収拾策も、開戦側としては決して受け入れることができなかった。しかも、勝敗の鍵を握っている米国を不当に刺激しないことが重要であった。そこでソ連の採用したのが一連の姑息な政策、すなわち沈黙と緩慢な対応、高官の接触忌避、そして国連欠席だったのである。この時期の外交舞台となったモスクワとニューヨークでの行動から、ソ連の対応を見ることにしよう。

(1) モスクワ

朝鮮戦争勃発のニュースが世界を駆けめぐっていたとき、ソ連はあたかもこの戦争が自国と無関係の別世界の出来事のように振る舞った。戦争が勃発した当日、米国国務省はモスクワ大使館を通じて、朝鮮の事態に対する米国の懸念をソ連側に伝えるとともに、侵攻中の北朝鮮軍を撤退させるべく、ソ連がその絶大な影響力を北朝鮮に対して行使するよう要請することにした。恐らく事態の緊急性のために、国務省は訓電のなかで、もしヴィンスキー (A. Y. Vyshinsky) 外相に面会で言えなければ、誰でも接触できた役人にメッセージを伝達するよう、特に指示した。

訓令を受けたモスクワ大使館では、旅行で不在のカーク (A. G. Kirk) 大使に代わって、館員がソ連側にメッセージを伝達しようと試みた。しかし、ソ連外務省の当直者はその日が日曜日であることを理由にメッセージの受理を拒んだため、結局伝達することができなかった。⁽²¹⁾

朝鮮で戦火が燃え上がってすでに一昼夜を過ぎたこの時点で、なおこのように悠長なソ連の対応に米国側が不自然

さを覚えたのも無理のないことだろう。大使の留守中、ソ連外務省との接触が果たせないのを見たリディア・カーク (Lydia Kirk) 大使夫人は、ソ連側が意図的に会見を避けて「クレムリンの壁の後ろに注意深く隠れている」と日記風の私信に書いている。⁽²²⁾

ソ連側の回避的態度は、六月二六日シベリア旅行から帰ったカーク大使自身による接触要請に対する反応のなかで、一層明瞭に現れた。ヴィンソンスキー外相はモスクワにいないと説明されたので、カークは二七日午前中から前後五回に渡って、グロムィロ (A. Gromyko) 第一外務次官との会見を申し入れた。三回目のときは面会を求め理由を尋ねられて、「米国政府からの重要かつ緊急なメッセージ」があると答えた。けれども結局、グロムィロとの会見は実現せず、夕刻に館員を通じて、ソ連外務省儀典官にメッセージの概要メモを渡すのが精一杯だった。⁽²³⁾

ソ連側は六月二九日にやっと動きを見せ、この日カーク大使はグロムィロ次官と会見することができた。しかし、米国側の最大の関心事である北朝鮮に対するソ連の影響力行使については、グロムィロから何の言質も得ることができなかった。⁽²⁴⁾ 同日、ケリー (Sir David Kelly) 英大使も、朝鮮情勢に対する本国政府の立場を説明するためにグロムィロとの会見を申し入れていたが、こちらは実現しなかった。⁽²⁵⁾

朝鮮戦争に対するソ連政府の公式反応も、この日始めて表明された。六月二七日の米国政府メッセージと、同日日の安保理事会決議を通告したリー (F. Lee) 国連事務総長のメッセージに対する回答が、それぞれなされたのである。

しかし、対米回答では、ソ連としては他国の内政に対する不干渉政策を堅持するとして、期待された武力紛争の終結策に関する言及はまったくなかった。⁽²⁶⁾ また、対国連回答も、安保理事会に「法的資格」のない中国国民党代表が参加し、ソ連と中国 (北京政府) の欠席中に採択された決議は無効だとするものであった。⁽²⁷⁾

理由はともかく、ソ連当局の姿勢がこうである以上、その代弁機関であるソ連マスコミの朝鮮戦争報道がひどく味だったのは当然のことと言えよう。すでに多くの研究者が指摘しているように、この時期、ソ連新聞の見出しを飾

ったのは朝鮮戦争のニュースではなく、スターリンの言語学に関する論文を称える論説や、原水爆禁止運動に関する記事であった。⁽²⁸⁾

ウラム (A. B. Ulam) によれば、六月二七日から七月三日までの間、朝鮮戦争のニュースはソ連の新聞の第一面に一度も登場せず、代わりに、米国の飛行機が東ドイツ上空で農作物の害虫をばら撒いたという「事件」が、最大のニュースとして紙面を賑わした。⁽²⁹⁾

しかし、このようなソ連当局の緩慢で一見冷淡にさえ映る対応は、カーク夫人も推理したように、ソ連が隣接する盟邦の戦争に無関心だったためではないことが、最近部分的に明らかにされた。当時、朝鮮戦争をめぐる対外折衝でソ連政府を代表していたグロムイコは回想録のなかで、彼自身を始めソ連外務省は、すでに六月二七日の安保理事會が招集される一昼夜前から、国連対策に取り組んでいたと述べている。⁽³⁰⁾ 彼こそ、二日以上も米英大使たちの面会要請に応じなかった人物なのである。

(2) ニューヨーク

始めに触れたように、朝鮮戦争の勃発直後に安保理事會で採択された決議は三つあった。その第一は、開戦からまる一日経過した、六月二五日午後二時(米国東部時間)開催の理事會で採択された「暫定措置」決議である。その要旨は、韓国に対する北朝鮮の武力攻撃が平和の破壊を構成すると認定し、北朝鮮が敵対行為を即時中止して、その軍隊を三八度線まで直ちに撤退させるよう要請するものであった。

しかし、北朝鮮は自らが安保理事會の審議に参加しなかったこと、また、常任理事國のソ連と中国(北京政権)が理事會に出席しなかったことなどを理由に、前記決議を無視して韓国への侵攻を続けた。そこで採択されたのが、一連の決議のなかで最も重要な、六月二七日の「軍事措置」に関する決議である。第二の決議の要点は、北朝鮮の武力攻

撃を撃退し、この地域の平和と安全を回復するために必要な援助を、韓国に提供しよう勧告するものであった。「援助」が主として軍事援助を意味したことは言うまでもない。さらに七月七日、安保理事会是前記の決議に依えて、加盟各国が提供を表明した兵力の統合司令部の設置ならびに、この軍隊の国連旗使用に関する第三の決議を採択したのである。⁽³¹⁾

ところで、六月二七日の安保理事会で、「軍事措置」に関する決議が採択される直前に生じた次のエピソードは注目値する。

この日の午後早い時間に、ニューヨーク・ロングアイランドのレストランで、ソ連人で安保理事会担当事務次長のチンチェンコ (K. E. Zinchenko) がマリク国連代表のために催した昼食会が開かれた。会にはマリクを始めリー事務総長、オースチン (W. R. Austin) とグロスの両米国代表らが出席した。すでにこの時点で、ソ連側は間もなく午後三時から開催予定の安保理事会に提出された米国決議案の内容を知らされていた。と言うのは、決議案コピーが午前中に各理事国に配布されていたからである。⁽³²⁾ また昼食会の席では、直前の正午に発表された、朝鮮への米海・空軍出動に関するトルーマン大統領声明も話題になった。⁽³³⁾

食事の後、リー総長はマリク代表に対し、自分たちは間もなく安保理事会に出席することを告げて、「われわれと同行しないか。あなたが出席することは貴国の国益にかなうと思う」と、理事会に出るように誘った。しかし、マリクは「ノー、私はそれに出席しない」と答え、実際その通りに行動した。⁽³⁴⁾ 最近になって、この件にまつわる当時のソ連側の動きの一端が明らかになった。グロムイコの回想によれば、この時マリクの報告を受けたスターリンから彼に電話が掛り、マリクを安保理事会に出席させるべきかどうかを尋ねられた。それに対してグロムイコは、外務省としてはマリクを出席させて北朝鮮とソ連を擁護すべきだと助言し、必要な訓令もすでに用意してあると告げた。グロムイコはまた、もしソ連代表が欠席すれば、安保理事会是韓国に「国連軍の仮面をかぶせた軍隊」を送り込むことを含

めて、思うままに行動することが可能になると警告したが、結局スターリンに聞き入れられなかったと言う。⁽³⁵⁾ なお、マリクに対する欠席の指示も、スターリンが直接電話で行ったと言われる。⁽³⁶⁾

以上のことは、ソ連指導部が六月二七日の安保理事会で、北朝鮮に対する軍事的制裁を盛り込んだ米国決議案が審議され、表決に付されることを十分承知しつつ、外務当局の助言も退けて欠席を選んだことを物語っている。このことを額面通りに受け取るなら、ソ連は原則的立場を貫いて、朝鮮戦争よりも対中国関係を重視したことになる。では、実際はどうだろうか。

五、インドの調停と中国代表権問題

戦争の勃発から一週間後の七月始めに、非同盟の中立国を自認するインドが、事態の收拾を目指して調停に乗り出した。インド政府がラダクリシュナン (S. Radhakrishnan) 駐ソ大使を通じてソ連側に提示した調停案は、次の二点からなっていた。

一、米国は中華人民共和国の国連代表権を承認する。

二、中華人民共和国とソ連の出席のもとに、安保理事会が朝鮮での即時停戦と北朝鮮軍の三八度線への撤退ならびに、統一と独立を実現するための国連による調停を支持する。⁽³⁷⁾

この案の要点は、モスクワでの米国側との協議でインド側が説明したように、北京政府の国連代表権と朝鮮における停戦および北朝鮮軍の撤兵を、交換的に実現しようとするところにあった。これに対して、中国は賛意を表明したが、ソ連は第二点に反対の態度を示し、結果的に、調停案全体を拒否したことになった。⁽³⁸⁾

このソ連の態度は注目に値する。なぜなら、ソ連はそれまで一貫して主張してきた北京政府の国連代表権を実現す

ることよりも、朝鮮戦争を完遂する方を選んだからである。言い換えれば、ソ連は中国代表権問題という国連欠席の理由が除去されても、停戦と北朝鮮軍の撤兵を求める安保理事會には、出席する意思のないことを明らかにしたのである。

インドの調停工作はその後も続いた。七月一三日にはネール(J. Nehru)首相自ら、先の案を修正した新しい調停案をスターリン・ソ連首相に送った。ネール提案の前段は先の調停案と同じく、北京政府に国連の中国代表権を与え、ソ連も国連に復帰するというものであった。だが後段は、米・ソ・中を軸に安保理事會またはその他を通じて、紛争の終結と朝鮮問題の恒久的解決策を見出すというものであった。³⁹⁾つまり、この提案では、ソ連が強い拒絶反応を示す停戦と撤兵問題には触れていなかったのである。しかしながら、スターリンの回答は前回と同じく、前段には同意したものの、後段については、朝鮮問題の早期解決のために安保理事會が朝鮮人の代表から事情を聞くべきだとして、安保理事會の対応に関する新たな条件を持ち出した。⁴⁰⁾

事実上戦争の継続を求めるこの追加条件を米國が受け入れないことは自明だったから、ソ連はネール提案も拒否したと言ってよかった。スターリンの拒否の理由は容易に推測することができる。ソ連としては、北朝鮮軍の進撃が続き、米軍の介入規模もまだ不明確な段階で、停戦と撤兵問題を提起するに違いない米國と戦争の終結について話し合う意思がなかったであろう。

結局、インドの調停努力は実を結ばなかった。しかし、その過程を通じて、戦争の継続を望むソ連の姿勢が一段と浮き彫りにされるとともに、もはやこの時点では、中国代表権問題がソ連の安保理事會欠席の主たる理由でないことが明白になった。

ソ連は七月二七日に国連復帰を通告した後、八月一日マリク代表が安保理事會に出席した。八月の議長國がソ連に回ってくるタイミングを捕らえての態度変更で、中国代表権問題はもちろん未解決のままであった。ソ連は行動をも

って、中国代表権問題の解決が国連復帰の原則的条件でなかったことを最終的に立証したのである。

すでに述べたように、ソ連はこの年一月に安保理事会を退席したときから、八月に復帰するまで、北京政府の中国代表権取得が国連復帰の条件であることを、繰り返し確認してきた。例えば、安保理事会出席を通告するわずか一日前の七月一七日にも、ソ連は英国に宛てた覚書のなかで、北京政府の参加を「必須」に安保理事会を招集し、そこで朝鮮人の代表から事情を聴取すべきだと主張していたのである。⁴¹

ソ連がここに至って国連復帰を決断した理由は幾つか考えられる。まず何より、米国による国連権威の利用をこれ以上放置できないと判断したこと、また、米国の軍事介入に対する非難キャンペーンを、国連を舞台に展開する必要を感じたことなどである。しかし、これらの理由は開戦直後から七月中を通して常に存在し、しかも、国連を舞台にした宣伝攻勢は、時期が早ければ早いほど政治的効果も大きかったはずである。

そこで、ソ連がこの時期に国連に復帰した、と言うより復帰することができた第三の理由は、米国の本格的な軍事介入が既成事実となった以上、国連での米国との対決を差し控えるべき理由が消滅したためと考えられる。そして、突然の態度変更が醸す不自然さを多少とも和らげるために、ローテーションに従ってソ連に議長国がめぐってくる時期を選んだということであろう。

以上のようなソ連の中国代表権問題への対応の軌跡は、一九五〇年一月に始まったソ連の国連ボイコットと朝鮮戦争との関係について、一つの手懸りを提供してくれる。もともと、ソ連が安保理事会退場を履行した当初から、その行動があまりにも唐突で強引だったため、観察者の間にはソ連が中国の国連加盟より、むしろその逆の結果を追求しているとする見方さえ少なくなかった。⁴²しかし今日でも、ソ連のこの退席が半年後の朝鮮戦争まで視野に入れたものであったかどうかを直接判断できるような材料はない。

そうした中で、戦争が始まる一カ月余り前の一九五〇年五月半ばにリー事務総長がモスクワを訪問した際、スター

リンが北京政府の国連代表権問題に全く関心を示さなかったことは注目してよいだろう。リーとの会談でスターリンはこの問題に一言も触れなかっただけでなく、国連の存在意義や将来の役割に関する前者の説明にも、終始冷淡な反応を見せた⁽⁴³⁾。これらのことから、ダリン(A. Dalin)は、ソ連の本来の欠席の動機は何であれ、五月の時点では中国代表権問題が解決に向かっていたのであり、「それがソ連の退席の主たる動機でなかったことは間違いないだろう」(傍点、ダリン)と述べて、言外に、朝鮮戦争と関係があった可能性を指摘した⁽⁴⁴⁾。

実際、一月の時点におけるソ連の意図はともかく、五月半ばと言えば、先の愈証言にもあったように、ソ連軍事顧問の作成した作戦計画草案をもとに実戦計画の立案作業が行われるなど、北朝鮮の戦争準備が最終段階に入っていた時期である。そのことと、戦争勃発後、ソ連が常に中国の国連代表権という外交的「大義」を、北朝鮮の勝利という実質的利益に従属させていた事実とを勘案すれば、リーに見せたスターリンの態度は、朝鮮戦争を控えたソ連の国連政策構想、つまり欠席と無視の戦術と関係があった可能性は十分考えられよう。

むすび

朝鮮戦争におけるソ連の対応の特徴は、初期には無関心ないし緩慢な態度を示し、米国の介入後は、北朝鮮に対する全面的な外交的支持に加えて、空軍や対空砲部隊を参戦させるところまで支援を拡大したことである⁽⁴⁵⁾。ここに見られる初期の消極性と、消極から積極に揺れた前後の対応間の大きな振幅の意味は、これまで述べたソ連の政策的動機と照合したときにはじめて、一貫性のあるものとして理解することができるように思う。すなわち、前後の対応は外見こそ相反するように見えても、実はともに、与えられた条件下における最高の積極策だったのである。

結果的にソ連の国連欠席戦術は成功しなかった。しかし、これはソ連が安保理事会を欠席したことによって、米国

による国連権威の利用を許したという意味ではない。もしソ連は、国連政策を変更して安保理事会出席を決意するほど、米国の参戦可能性が高いと見ていたなら、恐らく北朝鮮に開戦のサインを送らなかつたであろう。言い換えれば、ソ連が米国の不介入ないし、介入しても迅速な勝利が可能であると確信すればするほど、国連復帰の必要性はそれだけ低かつたはずである。もっとも、ソ連はグロムィコも述べているように、トルーマン米国大統領が韓国に対する海・空軍の支援を発表し、北朝鮮に対する制裁決議案が提出された六月二七日の安保理事会については、出欠を迷つたと見られる。けれども、この段階で米国の対応を本格的な軍事介入と判断して、国連政策を一八〇度変更するには時期尚早であり、結局、ソ連は欠席の続行を決定したものとと思われる。

ソ連の国連欠席戦術が不成功だったのは、それが目的とした米国の軍事的介入の回避にほとんど役に立たなかつたという意味においてである。国連欠席は本質的に対米政策と言ってよかつた。すなわち、物理的な力を持たない国連の行動は、戦争の勝敗に直接には影響しないという権力政治的な発想から、勝利を確実なものとするために米国に差し出した、比較的小さな「犠牲」だったのである。この点は、北朝鮮の武力侵攻を挫折させたのは米国の軍事力であつて、国連自体の力でなかつたことを想起すれば明らかであらう。⁽⁴⁹⁾

他方、ソ連にとつて、国連を中心に沸騰するであろう道義的非難は、戦争の勝利という実質的な価値に比べて、取るに足らないものだったに違いない。中国革命に次ぐもう一つの社会主義の勝利は、戦争のあらゆる損失を埋め合わせて余りあるはずだったからである。しかし、ソ連の目算が外れて米国が迅速かつ本格的に介入したとき、スターリンの賭にも似た国連欠席戦術は一方的に米国に利することになった。本来、比較的軽微で一過性のはずだったソ連の道義的失点は、戦争の長期化とともに高価で持続的な損失へとエスカレートし、例えば、北朝鮮は一六カ国軍からなる国連軍を相手に三年間も戦う羽目に陥つたのである。

とは言え、このような大損失も本を正せば、別の次元で判断を過つたための予期せざる副産物であつたという点を

考慮すれば、よく言われるように、ソ連の安保理事会欠席自体を、当時のソ連指導部による「失策」と見るには一定の留保がいるように思う。これまで論じたように、ソ連の国連欠席戦術は慎重に構築された外交戦略ではあったが、米国の反応についての予測を完全に誤るといふ脆い基礎の上に建てられたために、砂上の楼閣に終わったのである。

朝鮮戦争の教訓について当時の国連軍司令官リッジウェイ(M. B. Ridgway)将軍は、米軍側の大きな誤りの一つは戦略の基礎を「敵の意図に関する読み」に置こうとする反面、「敵の能力について知っている事実」に正当な重きを置かない傾向であったと述べている。⁽⁴⁷⁾

これは前任者マッカーサー(D. MacArthur)とその参謀たちが、中国の軍事的能力を知りつつ、中国軍の介入はないと判断して手痛い敗北を喫したことを批判したのだが、恐らくスターリンと金日成にとっての朝鮮戦争の教訓も、これと同じものだったに違いないであろう。

- (1) United Nations, *United Nations Security Council Official Records* (以下UNSCORと略記), 13 January 1950, p. 10.
- (2) F. H. Heller (ed.), *The Korean War* (Lawrence, 1977), p. 31. D. Rusk, *As I Saw It* (New York, 1990), p. 163.
- (3) B. Cummings, *The Origins of the Korean War*, vol. 2 (New Jersey, 1990), pp. 645, 651. 同じ観点からの問題を取上げたものとしては、他に次の例がある。
I. F. Stone, *The Hidden History of the Korean War* (New York, 1952), p. 66.
G. Kolko and J. Kolko, *The Limits of Power* (New York, 1972), pp. 585-586.
これは別に、朝鮮戦争開戦へのソ連の関与は認めつつも、違った角度からこの問題を取り上げたものもある。R. R. Shimmens, *The Strenuous Alliance* (New York, 1975), p. 123.
- (4) Heller, op. cit.
Rusk, op. cit.
- (5) 『労働党中央委員会定期会議文獻集』平壤、労働党出版社、一九五〇年、一四、四〇、四六ページ。
- (6) 『JPyDra』, 15 Okt. 1952. ソ連共産党第一九回大会は一九五二年一〇月に開催された。金日成著、現代朝鮮研究会編訳『祖国解放戦争』青木書店、一九五三年、一八七ページ。

- (7) U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States (以下FRUSと略記)*, 1950, Vol. VII, Korea (Washington, 1976), pp. 109-110.
- (8) J. Halliday & B. Cummings, *Korea* (New York, 1988), pp. 54-55.
- (9) *FRUS*, op. cit., pp. 118-120.
- (10) 朱栄福『朝鮮人民軍の南進と敗退』コリア評論社、一九七九年。著者は開戦前にソ連から到着した工兵機材の受領からソ連軍事顧問の作戦準備指導、ロシア語で書かれた全軍工兵部隊への作戦命令を朝鮮語に翻訳したことまで、自らの体験を詳細に語っている。二二二—二二三、二四四—二四九ページ。
- (11) 俞成哲『나의証言(私の証言)』『한글일보』(ソウル)一九九〇年一月九日。この証言は一九九〇年一月一日から同月三〇日まで、一九回に渡って同紙に連載された。在ソ元北朝鮮高官の著述や証言としては、他に次のものがある。
林隠『北朝鮮王朝成立秘史』自由社、一九八二年、一五三—一七二ページ。
李相朝(元朝鮮人民軍副総参謀長、駐ソ大使)の証言『한글일보』一九八九年六月一八日。
姜尚昊(元北朝鮮内務次官)の証言(『朝鮮日報』一九九〇年六月二〇日)。
- Syn Song-kil and Shin Sam-Soon, "Who Started the Korean War", *Korea and World Affairs*, Summer, 1990.
- (12) 神谷不二『朝鮮戦争』中央公論社、一九六六年、三二—三三三ページ。
- (13) 北朝鮮の当初計画では、東部戦線を担当する第二軍団が三日以内にソウル南方に迂回して、首都地域を包囲する予定だったと言われる。前出、俞成哲『나의証言』『한글일보』一九九〇年一月一日、一三日。
また、六月二十七日、北朝鮮国防相・崔庸健はラジオを通じて韓国に降伏を呼び掛け、北朝鮮機も同日ソウルに飛来して、降伏を勧告するビラを散布した。陸軍士官学校(韓国)『韓国戦争史』ソウル、一九八七年、二三五ページ。
- (14) N.S. Khrushchev (S. Talbot, ed. and trans.), *Khrushchev Remembers* (Boston, 1970), p. 368.
- (15) U.S. Department of State, *Department of State Bulletin*, January 23, 1950, p. 116.
- (16) 安保理事会はパレンスチナ問題に関して、一九四八年だけでも計六回停戦もしくは撤兵要請決議を採択し、同年、インド—パキスタン紛争に関しても、停戦と撤兵要請決議を採択した。United Nations, *Resolutions and Decisions of the Security Council, 1948*, pp. 1-9, 13-31.
- (17) 神谷龍男『国際連合の安保保障』有斐閣、一九六二年、九六一—〇〇二ページ。
- (18) *The Soviet Union and The Korean Question*, (London, 1952), p. 92.

- FRUS*, op. cit., p. 229.
- (19) 神谷龍男『前掲書一〇〇ページ』
- (20) Heller, op. cit.
- (21) *FRUS*, op. cit., p. 148.
- (22) Lydia Kirk, *Postmarked Moscow* (New York, 1952), p. 166.
- (23) *FRUS*, op. cit., p. 204.
- (24) *Ibid.*, pp. 229-230.
- (25) *Ibid.*, p. 230 (footnote 3).
- (26) *Ibid.*, pp. 229-230.
- (27) *The Soviet Union and The Korean Question*, op. cit., pp. 89-90.
- (28) Kolko, op. cit., pp. 585-586.
- Simmons, op. cit., pp. 122-123.
- A. B. Ulam, *Expansion and Coexistence* (New York, 1974), pp. 522-523.
- (29) *Ibid.*
- (30) A. A. Громько, «Пам'ятное», том 1, Москва, 1988, стр. 206.
- (31) *UNSCOR*, 25 June 1950, 27 June 1950, 7 July 1950.
- (32) 柳元悦『ソ連代表団午前11時30分に米国英露米のニューヤークで会談終了』
UNSCOR, 27 June 1950, p. 16.
- Glenn D. Paige, *The Korean Decision* (New York, 1968), p. 204.
- (33) *FRUS*, op. cit., pp. 208-209.
- (34) Trygve Lie, *In the Cause of Peace* (New York, 1954), pp. 332-333.
- FRUS*, op. cit., pp. 208-209.
- (35) Громько, там же, стр. 206-207.
- (36) Rusk, op. cit.
- (37) *FRUS*, op. cit., p. 340.

- (38) Ibid., pp. 341-342.
- (39) Ibid., pp. 372-373, 379 (footnote 2).
- (40) Ibid., p. 408. もともと米國は別の理由で、つまり、北朝鮮の侵略行為の中止と撤兵は無条件になされるべきであり、中
 国代表権との取引であつてはならぬとして、この調停案に反対した。Ibid., pp. 466-468.
- (41) Ibid., pp. 420-421.
- (42) Lie, op. cit., pp. 258, 267.
- (43) Tang Tsou, *America's Failure in China* (Chicago, 1963), pp. 523-524.
- (44) Lie, op. cit., pp. 229-230, 267.
- (45) A. Dallin, *The Soviet Union at the United Nations* (New York, 1962), p. 35.
- (46) ソ連軍の参戦に關しては次を参照。Syn and Sin, "Who Started the Korean War".
 前出、俞成哲「ソ連証言」。
- (47) 小林慶二「朝鮮戦争の仕掛人はだれか」、『AERA』朝日新聞社、一九九〇年六月一九日。
 戦況が安定した一九五一年末の時点で、国連軍中の米軍戦力は、地上軍五〇・三二%、海軍八五・八九%、空軍九三・三
 八%であった。また、地上軍の四〇・一%を構成した韓国軍の主要装備も、すべて米國が提供したことは言うまでもない。L.
 M. Goodrich, *Korea* (New York, 1956), p. 117.
- (48) M. B. Ridgway, *The Korean War* (Garden City, 1967), p. 243.